

家畜保健衛生所バイオセキュリティ向上に係る補正予算案について

1 経緯

- 令和元年6月、本県は野生イノシシの捕獲調査区域となり、9月から野生イノシシへの経口ワクチン散布を実施。それに伴い、捕獲調査区域およびワクチン散布エリアの野生イノシシ感染確認検査を実施。
- 10月、国は「豚コレラに関する特定家畜伝染病予防指針」を改訂し、地域限定による飼養豚への予防的ワクチン接種を可能とした。
- 本県は、養豚農家の意向を踏まえ、10月31日から家畜防疫員によるワクチン接種を開始。
- 9月補正予算では、野生イノシシの感染確認検査および飼養豚へのワクチン接種に係る経費を計上。
- しかし、CSF（豚コレラ）の発生予防およびまん延防止のためには、農場への巡回指導に加え、家畜保健衛生所におけるソフト・ハード両面における交差汚染防止対策が不可欠。
- 今般、家畜保健衛生所における交差汚染対策の具体案が固まったため、早急に実施に移したい。

2 交差汚染防止対策（案）

- 家畜保健衛生所のバイオセキュリティ向上のための改修工事を実施する。
工事費等 約50,000千円
家畜防疫員の動線・清浄性確保、家畜と野生動物の検査エリアの区分、車両消毒など。

3 補正予算案

- 来年度からの速やかな工事に向け、設計を実施する。
設計費等 1,310千円
委託費 1,253千円 改修工事に係る設計委託費
役務費 57千円 確認審査手数料

4 今後のスケジュール

- | | |
|---------------|-------------|
| 令和元年度（～3月末） | 工事に係る設計 |
| 令和2年度（予定 4月～） | 家畜保健衛生所改修工事 |